

2020年3月吉日

お客様各位

住友不動産ベルサール株式会社

新宿住友スカイルーム
使用規約一部改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社会場に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの新宿住友ホールのリニューアルオープンに伴い、新宿住友スカイルームの使用規約を下記の通り一部改定(追記)させて頂くこととなりましたので、お知らせ致します。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更対象

新宿住友スカイルーム

2. 変更時期

2020年4月1日仮予約分より

3. 改定内容(追記のみ)

新宿住友ホールを併用して利用する場合(新宿住友ホール+会議室利用の場合)は、以下の項目については、“新宿住友ホールの使用規約”の内容に依ります。

① 使用申込の受付開始日

ホール分割利用時を除き、利用日の2年前となります。

② 使用料金の払込期日

払込期日	支払い金額
「使用申込書」提出後「請求書」発行日の翌月末日まで	予約金 「使用料金」の50%
使用開始日の3ヶ月前まで	残金 「使用料金」の50%(使用料金100%)

③ キャンセル料の算定基準

解約・変更の「申出文書」到着日	キャンセル料
使用申込書提出時から使用開始日の6ヶ月前の前日まで	「使用料金」の30%
使用開始日の6ヶ月前から3ヶ月前の前日まで	「使用料金」の50%
使用開始日の3ヶ月前以降	「使用料金」の100%

※詳細の内容につきましては、4/1以降に掲載される使用規約をご参照ください。

以上